

<医師用>

意見書

静岡ホーム保育学園 園長様

氏名 _____

病名「 _____ 」
年 月 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____ (印)

キ リ ト リ

- 保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐこと、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について上記を切り取り意見書の提出をお願いします。
- 感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師の「意見書」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間位	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	空気感染するため非常に強い感染力を持ち、潜伏期間は数カ月から年単位	感染のおそれがなくなっていること
咽頭結膜熱（アデノウイルス熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	経口感染し、潜伏期間は2～9日間	症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間を空けて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	接触感染し、潜伏期間は1～3日間	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	飛沫感染し、潜伏期間は2～10日間	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで